

施策番号 13		施策名 教職員研修機会の充実		実施担当 学校教育課	
施策の目標 町の教育振興に資するよう、教職員(学校職員)の資質・能力・指導力の向上を目指します。このため、研修・研鑽の機会確保、充実に取り組み、児童生徒の学力・体力向上の取組や、 内容 別支援教育のほか、コミュニティスクールや二セコスタイルの一貫教育などについて、より高い知識や技能を備えた教職員による主体的な係わりを創出します。					
事業名	後継年間の事業目標・内容	H30目標・内容	H30目標・内容	H30実績・評価・異動	
13-1 教職員の自主的研修活動への支援	教職員一人ひとりの知識・技能の向上とともに、本町の教育振興に資する内容の自主的研究活動に対し、研究会への助成や旅費助成等による支援を行い、町の教育施策への還元を図ります。	・教職員の知識・技能向上と本町の教育振興に資する自主的研究活動の奨励、支援	・各種研究活動への助成 ・一貫教育等二セコスタイルの教育推進に係る研修への旅費措置	・予算処置	(A) B C
13-2 教職員が職種を越えて研さんする機会の提供・支援	各種分野別での集合研修機会の提供のほか、幼児センターから高校までの教職員が共に研さんし協力する、町教育研究会などの活動の活性化・支援に取り組みます。	・町教育研究会などの活動活性化 ・幼児センターから高校までの教職員が共に研さんする機会の提供	・町教育研究会活動の方向性整理 ・集合研修機会の提供、講師招請支援	・校内研修等を支援、各学校等からの参加	(A) B C

施策の目標 6 教育環境の充実

施策の基本方向 学校の教育力を高める

施策番号 14		施策担当 学校教育課		
施策名 ICT教育環境づくりの推進				
施策の目的 学校のICT利用は教育に不可欠であり、将来的な学習指導方法の発展や児童生徒の情報処理能力向上に資する環境整備を目指します。このため、学校ICT機器の整備が更を進めるとともに、ICT機器の活用による授業づくりを支援します。				
実施内容	後期計画の実行内容	H30目標の達成	H30目標の達成評価	
14-1 ICT機器を使った授業づくりへの支援	パソコンや書画カメラなどの電子機器を活用した授業づくり、タブレットPCなどの機器や電子教材の活用研究を進めるほか、そのための機器の配置や充実化、環境整備に取り組みます。	・タブレットPCなどを活用した授業づくり支援 ・ICT機器の配置や充実化、環境整備	・タブレットPCの活用方法検証(H29近藤小、ニセコ中に導入) ・パソコン教室PC更新内容整理(ニセコ小、H31予算化)	① B C ・事業検討(H31実施)
14-2 教職員向けICT環境の整備	教職員が授業づくりや校務を効率的に行えるよう、パソコンなどの機器の配置・維持管理を町情報管理担当と連携しながら行います。	・教職員用PC、情報通信環境の整備 ・情報セキュリティ対策、個人情報保護対策	・各学校教職員用PC更新内容整理(H31予算化) ・情報管理に係る教職員周知啓発、事故防止	① B C ・事業検討(H31実施)、情報管理の徹底

施策番号	15	学校危機管理体制の確立		施策担当 学校教員課
施策名	学校危機管理体制の確立			
実施内容	H60目標内容	H60目標指標	H60実施計画(表)	
15-1 交通安全・交通事故防止の活動	学校において交通安全教室・通学路点検・安全マップ作成などを進めるとともに、登下校時の安全行動など児童生徒が自ら注意することができるような啓発指導を進めます。	交通安全防止のための児童生徒への啓発、指導	通学路危険箇所の把握、交通安全教室の開催(学校) 交通事故防止に係る学校への情報提供、児童生徒への指導(学校)	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施、事故防止にかかるとの注意喚起
15-2 不審者や犯罪から児童生徒を守る防犯対策	不審者情報の速やかな共有と児童生徒・保護者への周知を行うとともに、「子ども110番の家」模擬訓練などを通じた防犯対策を進めます。	犯罪被害防止のための児童生徒への啓発、指導 不審者情報提供による注意喚起	子ども110番の家防犯模擬訓練の実施 不審者情報に係る学校への情報提供、児童生徒への指導(学校)	<ul style="list-style-type: none"> 防犯模擬訓練(7/17)、不審者情報の随時提供
15-3 災害から児童生徒、学校を守る防災対策	学校安全計画・学校災害対応マニュアルなどの運用、適切な見直しを行いながら、避難訓練の実施等により実践的な学校防災体制を確保します。また、原子力防災訓練など原子力災害への備えを町防災担当課と連携しながら取り組みます。	各種計画、マニュアルの適切な運用、見直しを行いながら、避難訓練の実施等により実践的な学校防災体制を確保	各種防災訓練の実施(学校) 原子力防災訓練の実施(町) 実践(訓練)を踏まえた各種計画、マニュアルの見直し 防災に係る学校への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> 避難訓練、原子力防災訓練(10/22全町実施)
15-4 スクールバスの安全運行	利用する児童生徒の安全を最優先に、運行事業者・学校・町教委が連携した安全・安全運行に取り組みます。このほか、町における一次交通体系見直しの動向に留意して対応します。	安全第一の運行管理、運行調整 転出入者等就学状況に応じた適切な運行調整 町の交通体系見直し動向フォローアップ	スクールバス事故発生ゼロ 最適な運行経路、時刻設定 予算内での運行経費執行	<ul style="list-style-type: none"> 無事故運行
15-5 学校における適切な教職員勤務管理、組織的な危機管理	体罰防止や適正な勤務管理など、学校における教職員の勤務規律保持に努めるとともに、校内の事故等に迅速・組織的に対応・解決できる危機管理体制の確立を進めます。	教職員の勤務規律保持、服務管理に係る適切な事務執行 学校における事故等に組織的に対応できる危機管理体制確立 学校における働き方改革推進(学校閉庁日、部活動休養日)	教職員事故発生ゼロ 校内情報共有、学校危機管理体制の確立(学校) 働き方改革に係る取組実施(学校)	<ul style="list-style-type: none"> 校内、関係機関との情報伝達体制確保、勤務規律に関する情報共有と注意喚起

施策番号	16.	学校教育施設の充実		施策担当 学校教育課
施策名	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
実施の目的	16-1	16-2	16-3	16-4
16-1	二セコ高校屋内体育館の再整備	耐震改修工事による再整備を進めます。再整備では、災害時避難所運営や外部開放もスムーズにできるよう、必要な設備の充実を図ります。	実施設計内容に基づき大規模耐震改修工事実施 ・高校において外部利用に向けた方針整理	<ul style="list-style-type: none"> ・完了(H31.2.8)
16-2	近藤小学校屋内体育館の改修	平成29年度校舎改修工事後、残る屋内体育館についてポイラーなどの設備更新を含めた老朽改修工事を進めます。	実施設計内容に基づき大規模耐震改修工事実施 ・高校において外部利用に向けた方針整理	<ul style="list-style-type: none"> ・完了(H31.2.28)
16-3	高校寄宿舎の改修	外部堂繕(屋根板金塗装)及び内部堂繕(厨房設備・水道設備の更新等)を進めます。平成29年度に新築した煙突は、将来の大規模改修時に撤去を行います。	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根板金塗装工事実施、舎内生活環境改善 ・今後の寄宿舎管理方針を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・完了(H30.7.5)
16-4	教職員住宅の改修	新規の整備計画はありませんが、児童生徒数の増加にあわせた配膳教職員数の増加などに留意しながら、既存住宅(35戸分)の適切な堂繕を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・富士見3号、宮田7号の改修工事 ・今後の維持管理方針を検討(富士見1・2号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・完了(H30.9.25)
16-5	その他学校教育施設の堂繕	老朽部分の更新・改修のほか、当面の収容人数増加に対応できるよう、教室増設や設備増強などの対策を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・H31年度学級増等に対応した営繕、備品整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・机、椅子、学級用テレビ、配膳台ほか購入

施策番号	施策名	実施(主)の組織	後期5年間の目標内容	H30目標内容	H30目標指標	H30実績(評価)の状況
17-1	教育委員会運営の充実	17 教育委員会	<p>施策説明や審議資料の工夫・充実、議件や議事録の公表など、個別取組の積み重ねにより、教育委員会運営の充実化を図ります。</p>	<p>・施策説明や審議資料の工夫・充実 ・議件や議事録等の公表による審議情報の発信</p>	<p>・教育委員会議の開催(定例会、臨時会)</p>	<p>・教育委員会議の開催(11回)</p>
17-2	教育委員会活動の充実、情報発信	17 教育委員会	<p>様々な教育課題へ対応するため、学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など、教育委員会独自の取組を継続します。あわせて、教育委員会事務局からの教育施策に関する情報発信に取り組めます。</p>	<p>・学校訪問や教育施設訪問、学校職員との意見交換など教育委員会独自の取組展開 ・ホームページなどによる教育施策情報発信、広報</p>	<p>・学校訪問(2回)、施設訪問(1回) ・教委HPの内容充実</p>	<p>・学校訪問の実施(5/17.29、2/8.22)</p>
17-3	教育委員の見識向上への支援	17 教育委員会	<p>視察、研修、事務局からの情報提供、委員同士の意見交換等により、教育長によるリーダーシップのもとで教育行政の質や課題解決力の向上に取り組めます。</p>	<p>・教育長、教育委員の研修機会確保 ・教育トップリーダー(教育長)による教育動向フォローアップ、施策への活用 ・美しい教育のまち連合事業推進</p>	<p>・教育委員道内視察研修実施 ・教育委員学習会実施 ・美しい教育のまち連合事業実施</p>	<p>・道内視察(西当別小学校)、市町村教育委員研修、美しい教育のまち連合参加</p>
17-4	教育委員会活動状況の点検、評価	17 教育委員会	<p>地教法に基づき、町教育行政の管理・執行状況について適正な点検及び評価、結果公表を実施します。</p>	<p>・評価内容の見直しによる外部評価の高度化 ・外部評価委員選任、補充による外部委員会運営充実</p>	<p>・外部評価内容の見直し ・外部評価委員の選任、委員会の開催</p>	<p>・外部評価委員会の開催(8/21)</p>

施策番号	18	施策名	生涯学習機会の創造	施策担当	市民学習課
実施内容	18-1	18-2	18-3	H30目標内容	H30実績
<p>施策の目標 7 生涯学習・スポーツの充実</p> <p>自己評価 A達成 B一部達成 C未達成</p>	<p>18-1 学習ニーズの把握、リーダー養成</p>	<p>18-2 関係機関と連携した学習機会の提供</p>	<p>18-3 学習成果活用場の充実</p>	<p>H30目標内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の学習ニーズの把握 ・リーダーの発掘・養成から活用へ 	<p>H30実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育主事研修会参加 ・各文化・スポーツ団体から要望き取り ・他の町からの実践事例等の収集
<p>18-1 学習ニーズの把握、リーダー養成</p>	<p>社会教育主事研修会への参加や、社会教育委員を始めとした各種委員等からの意見聴取を継続します。また、各種スポーツ大会などを継続するほか、文化まつりの実施など関係団体の主体的な活動を促し、支援していきます。</p>	<p>文化協会主催による町民向けコンサートの開催、北海道日本ハムファイターズやその他のプロスポーツクラブや選手等との連携によるスポーツ教室の開催など、関係機関と連携し質の高い学習機会の提供に努めます。また、少年教育では友好都市との連携、高齢者学級では社会福祉協議会との合同事業や近隣町村との連携などを今後も継続していきます。</p>	<p>文化協会主催コンサート開催 ・スポーツ教室や講座の開催 ・滋賀県高島市、鹿児島県薩摩川内市との少年交流事業 ・青大学、老人クラブ連合会との合同事業（研修旅行、運動会など）</p>	<p>・各文化団体については、新規会員の確保が課題となっている。 ・スポーツ指導方法の工夫 ・小学校から中学校へのつながり、交流</p>	<p>① B C</p>
<p>18-2 関係機関と連携した学習機会の提供</p>	<p>文化協会主催による町民向けコンサートの開催、北海道日本ハムファイターズやその他のプロスポーツクラブや選手等との連携によるスポーツ教室の開催など、関係機関と連携し質の高い学習機会の提供に努めます。また、少年教育では友好都市との連携、高齢者学級では社会福祉協議会との合同事業や近隣町村との連携などを今後も継続していきます。</p>	<p>生涯各年齢層に応じた学習活動の促進</p>	<p>・文化協会主催コンサート開催 ・スポーツ教室や講座の開催 ・滋賀県高島市、鹿児島県薩摩川内市との少年交流事業 ・青大学、老人クラブ連合会との合同事業（研修旅行、運動会など）</p>	<p>・計画どおりに実施できた。 ・少年交流訪問事業は、改善を要する。</p>	<p>A ② C</p>
<p>18-3 学習成果活用場の充実</p>	<p>文化まつりによる舞台発表及び作品展示、児童生徒作品展などのほか、NPOあそぶつぐの会へのボランティア活動の推進支援を継続します。このほか、コミュニティ・スクールの取組推進において、地域の講師等の外部人材活用に係る連携協力・調整を進めます。</p>	<p>文化・芸術団体の育成と活動の支援、文化イベントの充実</p>	<p>・文化まつりの開催 ・児童生徒書道・絵画・工作展の開催 ・地域に潜在する外部人材の発掘</p>	<p>・外部人材の発掘がより重要となっている。</p>	<p>① B C</p>

実施番号	19	19	19	19	19	19
実施名	生涯スポーツ活動の推進					
実施内容	H30目標	H30目標の内容	H30目標の内容	H30目標の内容	H30目標の内容	H30目標の内容
<p>19-1 地域や種目別競技団体などのスポーツ活動の促進</p>	<p>スポーツは、体力向上や生活習慣病の予防など、心身の健康増進に資するものです。一人でも多くの町民がスポーツに親しむことができる環境づくりを進め、また、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の町民が、スポーツの楽しさを体験し、積極的に体を動かす習慣や意欲を養うことができるよう、スポーツを体験する機会を充実させ、市民の自然環境を生かしたスポーツ活動の推進を図ります。</p>	<p>地域対抗スポーツ大会(運動会、ソフトボール大会、9人制バレー大会)への積極的な参加を目指すとともに、それぞれの競技種目団体の活動を支援します。このほか、世界を目指す少年少女アスリートや、世界で戦っている選手等への支援を検討します。</p>	<p>スポーツ指導員研修会の周知や情報を提供します。また、スポーツ少年団指導者へのさまざまな支援を検討するとともに、優秀な指導人材の確保を目指します。</p>	<p>様々なスポーツに触れ、体験できる機会の充実を目指します。また、健康づくりグループ活動など小規模団体等を応援するとともに、団体の活動場所や活動時間の確保を目指します。</p>	<p>子ども達がスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツへの積極的な取組ができる環境の整備と支援を目指します。また、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた招致活動や、運営やボランティアなどの人材育成、未来に繋がるオリンピックレガシーとなる活動に取り組めます。</p>	<p>・町民運動会は、雨天中止となったが参加しやすい競技要領に改善をした。 A B C</p>
<p>19-2 スポーツ指導者やリーダーの養成</p>	<p>・スポーツ大会の内容改善 ・サポート制度の検討</p>	<p>・町民のスポーツ大会への参加誘導 ・少年少女の未来のアスリートへ向けた支援</p>	<p>・指導員研修会の情報提供と参加 ・指導者の確保</p>	<p>・スポーツを身近に体験できる機会の提供</p>	<p>・ウィンタースポーツ教室の充実 ・長期的展望にたった視点での冬季オリンピック・パラリンピック招致活動を展開する</p>	<p>・スポーツ推進委員は精力的である。 ・スポーツ指導者の確保は課題 A B C</p>
<p>19-3 レクリエーション的スポーツや健康づくりが目的のスポーツ活動の裾野の拡大と発展</p>	<p>・スポーツ交流の検討 ・実践事例の紹介</p>	<p>・スポーツを身近に体験できる機会の提供</p>	<p>様々なスポーツに触れ、体験できる機会の充実を目指します。また、健康づくりグループ活動など小規模団体等を応援するとともに、団体の活動場所や活動時間の確保を目指します。</p>	<p>子ども達がスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツへの積極的な取組ができる環境の整備と支援を目指します。また、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた招致活動や、運営やボランティアなどの人材育成、未来に繋がるオリンピックレガシーとなる活動に取り組めます。</p>	<p>・全町児童・生徒スキー大会の大幅な内容の見直しを行った。(競技会のみスタイルを変更)</p>	<p>・二セコチャレンジ～自然体験事業 小学校5・6年対象(応募制) タフスポーツクラブ 3種目のメニュー 小学校低学年対象 A B C</p>
<p>19-4 ウィンタースポーツの振興</p>	<p>・ウィンタースポーツ教室の充実 ・長期的展望にたった視点での冬季オリンピック・パラリンピック招致活動を展開する</p>	<p>・ウィンタースポーツの町二セコを 実践するための取組み</p>	<p>子ども達がスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツへの積極的な取組ができる環境の整備と支援を目指します。また、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた招致活動や、運営やボランティアなどの人材育成、未来に繋がるオリンピックレガシーとなる活動に取り組めます。</p>	<p>子ども達がスキーやスノーボードなどのウィンタースポーツへの積極的な取組ができる環境の整備と支援を目指します。また、冬季オリンピック・パラリンピック開催に向けた招致活動や、運営やボランティアなどの人材育成、未来に繋がるオリンピックレガシーとなる活動に取り組めます。</p>	<p>・全町児童・生徒スキー大会の大幅な内容の見直しを行った。(競技会のみスタイルを変更)</p>	<p>・全町児童・生徒スキー大会の大幅な内容の見直しを行った。(競技会のみスタイルを変更) A B C</p>

実施番号 20		施策担当	
実施名 生涯学習・スポーツ施設の充実		町民学習課	
実施の目的・内容 安全で誰もが利用しやすい施設の整備充実に取り組みます。また、スポーツ施設の再整備や有島記念館周辺土地の景観保全に取り組めます。			
事業(ご取組)	1 後継団体の目標内容	H30目標内容	H30実績・評価(目標)
20-1 生涯学習・文化施設の 利用促進に向けた営繕	学習交流センター「あそぶつく」が快適に利用されるよう整備を行い、指定管理者と連携して充実を図ります。また、有島記念館は老朽化が進んでいるため、適宜必要な設備の更新(ストープ、LED化等)を進めます。	・建物・設備の適時な点検励行と将来展望を見据えた施設整備	・施設の老朽化は深刻度が増している。
20-2 スポーツ施設の修繕や 整備	スポーツ施設再整備構想に基づき、再整備や修理などに取り組みます。また、屋外体育施設について、維持管理コストを軽減し、多目的・多種類の競技種目に利用できるような施設運営を目指します。	・スポーツ施設に対するニーズの把握 ・適時な修繕等による施設の長寿命化	・体育施設の老朽化も進んでいることから計画的かつ抜本的な整備計画が必要である。
20-3 有島記念館周辺環境の 維持	有島記念公園基本構想に基づき、景観保全を第一に、維持コストを軽減しながら、多くの人に利用されるような運営を目指します。	・有島記念公園基本構想を基本コンセプトとした新たな発想と機能の付加	・町の事業都合により、進んでいない。 有島記念公園周辺環境は、現状のままでも良いとの意見も多い。

施策番号	施策名	後継団体の事業目標内容	R30自治体目標	R30県・評価
21	文化伝承・文化財保護			施策担当 町民学習課
<p>施策の目標 内容 史、文化、産業等への理解を深め、先人の生き方にふれることなどを通じて、ふるさとへの意識を醸成する取組を推進します。</p> <p>施策の 先人が大切に守り継いできた文化財を次の世代に引き継いでいくことは、今を生きる私たちの責任です。貴重な文化財の保存・継承とその活用を図ります。また、地域の豊かさを自然や歴史の</p>				
21-1 文化財の調査・保護・活用	町指定文化財である北栄ストーンサンクルの維持管理や、北海道縄文のまち連絡会との連携による埋蔵文化財の活用を進めます。また、町内での発掘調査の情報提供や、有島記念館での町内出土物の展示を行うなど、文化財の活用も図ります。	町民に対する町内文化資産の周知 関係研究機関との連携	有島記念館における文化財等の展示 北海道縄文のまち連絡会との連携	文化財展示空間の確保 A B C
21-2 地域学習・文化伝承の推進	有島記念館の郷土資料館としての機能を充実し、有島を中心とした歴史や文学、自然遺産、産業遺産などに係る町民学習機会の提供を広く図るとともに、これによる文化伝承を進めます。	有島記念館を町の歴史・文化伝承施設としての充実	有島記念館での「ふるさと歴史講座」などの開催検討	町内児童・生徒の有島記念館見学を実施(放課後子ども教室など) 館外で有島とニセコの関わりなどについて高齢者学級で講座を実施(寿大学) A B C

施策番号	22	22
施策名	文化・芸術体験機会の創造	
実施担当	町民学習課	
事業(主)の取組	後継世代の目標内容	H30目標内容
<p>22-1 文化・芸術鑑賞機会の充実</p>	<p>文化協会主催コンサートや、有島記念館での企画展など、鑑賞機会を提供します。また、有島記念館での企画展など芸術鑑賞の機会を充実させるほか、成人学級では北海道近代美術館等への見学を行うなど高質の高い学習・体験機会の創造に努めます。</p>	<p>まち独自の芸術鑑賞の機会の設定 ・その他文化・芸術に関する情報提供</p>
<p>22-2 子どもの鑑賞機会の提供</p>	<p>子ども向けの青少年芸術鑑賞会を継続実施し、特に子どもが芸術に直接触れる鑑賞機会を確保します。</p>	<p>文化協会主催コンサートの開催 ・有島記念館コンサートの開催 ・文化協会との連携強化 ・成人学級の実施(道立近代美術館観覧)</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>
		<p>H30目標内容</p>

施策番号	23	施策名	読書活動の推進	実施担当	市民学習課
実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容	実施内容
23-1	学習交流センターあそぶつくの利用促進	読書は、楽しい知識が付き、ものを考え、或ぶでの基礎となる国語力を身につけることができるもの、一生の財産として生きる力ともなり、楽しみのものである。特に、読書習慣を幼少から身につけることは大切で、考える力が想像する力が、想像する力が、蔵書の質の向上を図ります。また、北海道立図書館との連携を継続し、ブックフェスティバルや大量一括貸出事業を活用し、魅力向上を図ります。	指定管理者と連携し、利用者に愛される施設であるよう運営を進めます。蔵書冊数が充実してきたことから、利用されない図書は整理など、蔵書の質の向上を図ります。また、北海道立図書館との連携を継続し、ブックフェスティバルや大量一括貸出事業を活用し、魅力向上を図ります。	・あそぶつくの会の活動は優れているが、会員の高齢化は留意事項である。	A B C
23-2	学校図書館の充実	子どもの読書活動の推進のためには、子どもにも身近な学校図書館の重要性は高く、今後も地域と学校を繋ぐ学校図書室支援員の設置継続や、あそぶつくの会による支援を継続することで魅力向上を図ります。	子どもの読書活動の推進のためには、子どもにも身近な学校図書館の重要性は高く、今後も地域と学校を繋ぐ学校図書室支援員の設置継続や、あそぶつくの会による支援を継続することで魅力向上を図ります。	・質の高い図書館機能の充実 ・より、気軽に身近な居場所を目指して	A B C
23-3	本を身近に感じる取組の推進	学習交流センターあそぶつくや学校図書館のほか、本に触れる機会を拡充するため、街中図書館の拡大や有島記念館ブックカフェなど、本に触れる機会を増やします。また、幼少期から本に触れるため、あそぶつくの蔵書を幼児センターや放課後子ども教室などへ定期的な巡回する取組を推進します。	学習交流センターあそぶつくや学校図書館のほか、本に触れる機会を拡充するため、街中図書館の拡大や有島記念館ブックカフェなど、本に触れる機会を増やします。また、幼少期から本に触れるため、あそぶつくの蔵書を幼児センターや放課後子ども教室などへ定期的な巡回する取組を推進します。	・第2次ニセコ町子ども読書活動推進計画(H30～H34)の実行 ・あそぶつくの会と各学校現場との連携	A B C
23-4	有島記念館ブックカフェの推進	有島記念館ブックカフェの推進を図ります。	有島記念館ブックカフェの推進を図ります。	・あそぶつくと、学校図書館での展開 ・有島記念館での展開 ・幼児センターとの連携 ・家庭への啓発活動	A B C

実施番号	24	有島記念館の充実	実施担当 町民学習課
実施内容	事業(目的・時期)	中期計画の目標内容	中期計画の目標内容
24-1	有島武郎の人、作品、思想の継承と文学館機能の充実	相互扶助に代表される有島の文学や思想を啓発していきます。巡回パネル展等の実施により、首都圏や有島ゆかりの地である札幌や鹿児島薩摩川内市などでも展示を行い、有島文学について啓発を図ります。同時に広く文字活字文化の向上を図る事業も展開します。	有島武郎・木田金次郎全国巡回展の開催 ・鹿児島薩摩川内市との相互展示事業及び訪問
24-2	町の歴史・自然等に関する資料の収集・保存・展示事業を通じた郷土博物館機能の充実	郷土資料館としての機能を充実して二セコ町ゆかりの資料の収集するとともに、収蔵資料・作品を活用した郷土展や二セコ町の過去の様子を紹介した写真展や自然観察会の開催などを開催し、町の歩みなどを紹介する事業を行います。	郷土資料の収集強化及び収蔵場所の確保 ・町内散策ツアーなど各種普及事業の実施
24-3	美術作品の収集・保存・展示事業を通じた美術館機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手画家を紹介する企画展の実施やその作品収集のほか、一括寄贈を受けたイラストレーター藤倉英幸氏の作品の調査研究を進めるとともに、年間2回の藤倉作品展覧会を通して美術鑑賞の機会を提供します。また町外文化施設にも藤倉作品展を提供し、二セコ町のPRを行います。	若手作家を対象とした企画展の開催 ・東京都及び岩内町での藤倉英幸作品展覧会の開催
24-4	音楽及び講演会事業などを通じた文化ホール機能の充実	有島武郎の若手芸術家振興の精神を継承した若手演奏家を招聘した音楽コンサートなどを主催事業として提供することで、芸術活動への親しみや理解を促進します。学術経験者などを招聘した主催講演会事業を行うことで、知見を届けられる事業を行います。	有島記念館コンサート開催 ・有島記念館講演会の開催

施策番号	25	施策担当	町民学習課
施策名	国内外交流・国際理解の推進		
目標	施策の目標 二セコ町は人口が微増しており、国内外から移住する人が多くいます。お互いの文化的な違いを認め合いながら、同じ地域社会の構成員として共に生きていくため、町民の多文化理解能力の向上やコミュニケーション能力の向上などを図り、国内外交流・国際理解を推進します。		
事業名	後継期間の事業目標内容	R30目標内容	R30目標評価
25-1 国際理解、多文化理解の推進	放課後子ども教室での国際交流員等による定期的な学習を実施するほか、二セコ町国際交流推進協議会との連携により、あそぶつくを会場とした交流事業の実施など、町民の国際理解・交流の推進を図ります。また、寿大学においても、同様の学習機会提供を進めます。	・幅広い年代を対象とした国際交流の機会の提供 ・二セコ町国際交流推進協議会との連携	・国際交流員による英語交流を毎週1回実施した「ファンイングリッシュ」 A B C
25-2 多様な交流機会の確保	歴史的な交流都市である滋賀県高島市マキノ地区や鹿兒島県薩摩川内市との交流・訪問事業を継続実施するとともに、「マキノ・二セコ交流会」の活動支援を継続し、町民の多様な交流機会を確保します。	・旧姉妹都市や有島武郎とゆかりのあるまちとの交流事業を通じた郷土愛と自立意識の醸成	・滋賀県高島市への児童・生徒訪問 ・鹿兒島県薩摩川内市からの児童・生徒の受入れ ・計画どおりに実施できた。 ・訪問事業は、改善を要する。 A B C